

Monthly Association
Construction
Industry NEWS

建

宮崎県建設業協会機関誌

会報

2022
No.567

1

出前講座

[令和2年11月10日(火)]
宮崎県立宮崎農業高等学校
1年生 22人



一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL (0985)22-7171 FAX (0985)23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

目次 CONTENTS

●年頭のご挨拶	1
一般社団法人 宮崎県建設業協会会長	藤元 建二
宮崎県知事	河野 俊嗣
宮崎県議会議長	中野 一則
宮崎県県土整備部長	西田 員敏
一般社団法人 全国建設業協会会長	奥村 太加典
●令和4年1月の行事予定	6
●県協会HP掲載項目案内（前月掲載分）	7
●会員の異動状況	7
●宮崎県建設業協会員数の推移	7
●宮崎県建設業協会	
1. 令和3年度 第9回常務理事会を開催	8
2. 令和3年度 第7回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	8
3. 宮崎県建設関連産業団体連合会と県との意見交換会を開催	10
4. SDGsへの取組について	11
5. 建設キャリアアップシステム登録推進事業について	12
6. 令和3年度 テレビCM放送のご案内	13
7. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ	14
●建退共	
1. 令和4年 新春挨拶	15
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）	15
●技士会	
1. 令和4年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	16
2. 令和4年度1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内	16
3. 表彰による継続学習（CPDS）のユニット取得について	17
4. ドローン安全運航管理者講習の参加者募集について	17
●事業協同組合	
1. 立替決済サービス（株）ランドデータバンクのご案内	18
●建災防	
1. 令和4年 新年のご挨拶	21
2. 令和3年度 建設業年末年始労働災害防止強調期間について	22
3. コスモス説明会が開催されました	23
●火薬協会	
1. 令和3年 火薬類による事故（速報）	24
2. 令和3年 火薬関係保安講習の申込並びに実施結果について	26
3. 令和4年 火薬関係保安講習会の実施要領について	26
●保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（11月分）	27
2. 中間前払金制度のご案内	28
●建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	29

年頭のご挨拶



一般社団法人 宮崎県建設業協会

会長 藤元 建二

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

平素は、本会の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本県においては、高速道路や高規格道路の整備が順次行われておりますが、昨年は、地域高規格道路都城志布志道路の「金御岳IC～末吉IC」が3月に、九州中央自動車道 高千穂日之影道路 日之影深角IC～平底交差点間が8月に開通され、ミッシングリンクの解消、災害発生時の緊急輸送や観光振興、救急医療、環境の向上など地域経済の活性化を目的として、交通インフラの整備が着々と進められており、また、1日でも早い完成が求められております。

一方で、昨年は、7月豪雨による熱海市の大規模な土砂災害はじめ、本県においても、9月に発生した台風14号の影響により、国道220号線内海地区において大規模な斜面崩壊が発生し、宮崎市と県南を結ぶ国道220号やJR日南線が寸断され、通学や通勤、医療面など沿線住民の生活等に甚大な被害をもたらしましたが、24時間施工など、昼夜を問わず災害復旧等支援活動にご尽力いただきました宮崎河川国道事務所、JR九州におかれましては、改めて厚く御礼申し上げます。

国道220号は、本県の観光や産業、さらには「命の道」として大変重要な道路であり、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、東九州自動車をはじめとする防災事業が早期に整備されることが、沿線住民の安全安心の確保はもとより、広

域観光や地場産業の振興に繋がっていくものであります。

こうした自然災害による被害は毎年のように繰り返されており、国民の尊い生命と財産を守る社会資本整備の担い手として、地域の守り手として、本会の会員企業は、早期復旧・復興、二次災害の拡大防止、また、被害が最小限にとどまるよう、昼夜問わず、防災・減災に努めております。

今後、線状降水帯による異常な大雨や台風の襲来、南海トラフ巨大地震などの大規模な災害に備えた防災・減災への取組みや一斉に老朽化するインフラへの維持管理対応が極めて重要だと考えており、我々は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として今後とも役割を果たして参りたいと考えております。

本年度より防災減災、国土強靱化5ヵ年加速化対策として進められておりますが、本年も引き続き、真に必要な公共事業の予算の確保に努め、より一層、発注者との折衝を重ね、会員並びに行政と一丸となって、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある建設産業を創っていく所存でございますので、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

年頭に当たり、皆様方のますますのご多幸とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶



宮崎県知事 河野俊嗣

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の皆様には、日頃から県政の推進につきまして温かい御理解と御協力を賜っており、深く感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大に見舞われ、県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしました。県独自の「緊急事態宣言」の発令や「まん延防止等重点措置」の適用により、長期間にわたって皆様に多大なる御負担や御苦勞をおかけしたところであり、改めて、御理解と御協力に心から感謝申し上げます。

また、皆様には公共事業の安定的な執行を通じて地域経済や雇用を下支えしていただくとともに、災害復旧等、安全・安心の確保にも御尽力いただいております、深く敬意を表する次第であります。

さて、本県には、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、人口減少対策、防災・減災、国土強靱化対策、医療・福祉の充実、2027年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた準備など、課題が山積しており、引き続き、感染防止対策を徹底するとともに、本県経済の早期回復、発展に向けて全力で取り組んでまいります。

このような中、高速道路等については、昨年、九州中央自動車道「高千穂～雲海橋」間の新規事業化や、東九州自動車道「高鍋～西都」間の一部区間4車線化の事業化に加え、九州中央自動車道「日之影深角～平底」間や都城志布志道路「金御岳～末吉」間が開通するなど、さらに整備が進展しました。

また、宮崎と神戸を結ぶ長距離フェリー航路は、

「本県経済の生命線」として県内経済界や行政、関係機関の「オールみやざき」体制で支援し、今年中に新船2隻が就航する予定であります。

さらに、今年1月には、本県地域医療の拠点として、医療提供体制の充実・強化に大きく貢献することが期待される新県立宮崎病院が開院予定であるなど、本県の新たな成長や持続可能性の向上につながる基盤づくりが着々と進んでおります。

令和4年度は、県総合計画アクションプランの最終年度であり、その目標達成に向けて全力を尽くすとともに、「コロナ禍からの復興と新たな成長活力の創出」「人口減少対策の取組強化」「安全・安心で魅力ある地域づくり」という3つの柱に重点を置き、皆様が未来に夢や希望を持って、心豊かに暮らすことができる社会づくりを進めてまいります。

建設産業は、社会インフラの整備・維持管理の担い手であると同時に、災害対応に従事する地域の守り手であり、県民のくらしや経済活動を支える重要産業であります。

今後も、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」事業をはじめ、公共事業予算の安定的な確保に努めるとともに、働き方改革や生産性向上による産業の魅力向上を図り、将来にわたって建設産業が伸びていける環境づくりを進めてまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本年が、皆様にとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう、心からお祈り申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶



宮崎県議会議長 中野 一 則

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の皆様におかれましては、よき新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

さて、去年は、九州北部地方をはじめ、各地で想定を遥かに超える大雨による災害が発生し、本県においても、9月に宮崎市内海で発生した土砂災害により交通網が一時ストップするなど、近隣住民のみならず、多くの方々に影響が生じたところであり、災害に強い強靱な県土づくりを進めていくことが強く求められております。

こうした中、皆様方には、災害時の早期復旧への対応など、私たち県民の安全な暮らしを支える重要な役割を果たしていただいておりますことに、心より敬意を表するとともに、日頃から社会資本の整備を通じ、地域経済の発展と県民生活の向上に多大な御尽力をいただいております。深く感謝申し上げます。

申し上げるまでもなく、本県の建設業は、経済・雇用を支える重要な基幹産業ではありますが、建設産業を取り巻く情勢につきましては、労働力不足や後継者難が深刻化しており、新型コロナの影響も相まって、一層厳しい状況にあるものと存じます。

県議会としましては、昨年11月に、高速自動車道をはじめとする本県社会資本の着実な整備促進や予算確保等について、国や関係機関等に対して

強く要望したところでありますが、今後とも建設業界の皆様の御意見等をお聞きしながら、皆様により一層活動しやすい環境づくりに向けまして、全力を尽くしてまいります。

皆様方におかれましても、引き続き本県の防災対策、社会インフラの維持、整備促進に向けて更なる御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

去年は、新型コロナの影響により、非常に厳しい一年でありましたが、令和4年が新型コロナからの復興が大きく進む年となり、県民の皆様にとって幸多き一年となることを願いますとともに、宮崎県建設業協会の皆様の今年一年の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。



年頭のご挨拶



宮崎県県土整備部長 西田 員 敏

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の皆様には、日頃から社会資本の整備はもとより、自然災害発生等の危機事象時には、現場の最前線で迅速に対応いただくなど、県民の生命や財産を守る重要な役割を担っていただいております、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、高速道路等について、九州中央自動車道「高千穂日之影道路」が開通し、「高千穂～雲海橋」間が新規事業化となるとともに、都城志布志道路においては「金御岳～末吉」間が開通し、東九州自動車道では「高鍋～西都」間の一部区間の4車線化の事業化が決定するなど、交通インフラの整備に関する明るい話題が続きました。

また、国道448号石波トンネルといった大型道路工事に加え、2027年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた陸上競技場、プール、体育館といった大型施設の整備など、多くの大規模工事が着々と進んでおります。

さらに、物流面では、宮崎と神戸を結ぶ長距離フェリー航路の新船建造が進んでおり、今年中に新船2隻が就航を予定しております。

このようなインフラ整備によって、防災力及び物流機能の強化はもとより、企業立地件数や観光客等の増加、救急医療体制の充実などのさまざまなストック効果もたらされてまいりましたが、これも建設産業の皆様の御尽力なくしては成し得

ない成果であり、重ねて感謝申し上げます。

しかしながら、本県における社会資本の整備は、更なる防災・減災対策や高速道路のミッシングリンクの解消等が必要であり、未だ道半ばであります。

加えて、建設産業は、社会資本の整備はもとより、安心・安全な県土づくりに欠かすことのできない重要な産業である一方で、建設技術者の高齢化や若年入職者の減少に伴い、将来にわたる担い手の確保・育成が喫緊の課題となっております。

このような中、県としましても、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」事業をはじめとする公共事業予算の安定的な確保に努めるとともに、週休2日工事や発注時期の平準化、ICT活用工事の試行、建設キャリアアップシステムの活用など、国や市町村とも連携を図りながら、「働き方改革」や「生産性向上」に向けた取組を、引き続き推進してまいりたいと考えております。

建設産業は新型コロナウイルス感染症の影響下においても、地域の経済と雇用を支える重要な産業であると考えており、今後とも、建設産業の持続的な発展につながる諸施策に取り組んでまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本県建設産業のますますの発展と皆様方の御健勝、御活躍を祈念申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。

年頭のご挨拶



一般社団法人 全国建設業協会

会長 奥村 太加典

令和4年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素は、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年を顧みると、一昨年より続く新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、わが国でも1日の新規感染者が全国で2万5千人を超える深刻な状況に陥り、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による社会経済活動の制限が長期化するなど、感染拡大への対応に追われる1年となりました。

一方で、1年の延期を経て開催された「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」は、ほとんどの会場で無観客開催となったものの、世界中から集まった多くのアスリートやパラアスリートによる延べ30日にわたる熱戦が各地の競技会場で繰り広げられ、その活躍は世界中の人々に勇気と感動、そして希望をもたらし、コロナ禍で混乱が続く厳しい社会情勢の中、明るい話題となりました。

10月以降は、わが国でもワクチン接種など様々な対策が功を奏し、感染状況に落ち着きが見られつつありますが、感染力の強い新たな変異株の感染拡大が懸念されるなど、新型コロナウイルスとの闘いは長期化が避けられないと見込まれています。

ウイズコロナの状況においても社会経済を活性化させるためには、感染防止対策や医療体制の充実とともに、未来を切り拓くための成長戦略として、積極的な財政出動による公共投資を機動的に推し進めることで、内需を振興し、雇用を拡大することが不可欠です。

また、気候変動の影響により近年自然災害が頻発化、激甚化しているなか、昨年も記録的な大雨

により、7月に静岡県熱海市で大規模な土砂災害が発生したほか、8月には全国各地で河川の氾濫に伴う橋や道路の崩壊が発生し、尊い人命や貴重な財産が失われました。

このような大規模な自然災害などに屈しない強靱な国土づくりを目的として、昨年4月から政府が新たに「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に取り組んでいます。これまでの3か年緊急対策より実施期間や予算規模、事業範囲が大幅に拡充されており、防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化が図られることを期待しております。

地域建設業は、これまで人々の安全・安心を守る「地域の守り手」としてその社会的使命を果たしてまいりましたが、来るポストコロナの新しい時代においては、「新しい地域の創り手」として、人々が豊かで持続可能な生活を営むために必要な社会生活基盤づくりの担い手としての役割も務めていかなくてはなりません。これからもこれらの使命を果たしていくため、社会資本の整備が計画的かつ安定的に推進されるよう政府や関係機関に広く訴えていくとともに、経営基盤の強化や、担い手の確保・育成、生産性向上、働き方改革など、克服すべき諸課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

本年も、全建は47都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様方と一体となり、地域建設業発展のため全力で取り組む所存でございますので、ご理解とご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念いたしまして、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和4年1月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火災協会・保証会社
1	土	元日	元日	元日
2	日			
3	月			
4	火	仕事始め 宮崎商工会議所新年賀詞交歓会	仕事始め	仕事始め
5	水			
6	木			
7	金			
8	土			
9	日			
10	月	成人の日	成人の日	成人の日
11	火			
12	水			
13	木		建退共九州ブロック事務担当者会議(鹿児島)	
14	金		車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習(清武 15日まで)	
15	土			
16	日			
17	月	県協会 常務理事会・県との意見交換会 国土交通委員会		
18	火			
19	水	永山副知事との意見交換会(都城地区協会)		
20	木			
21	金	永山副知事との意見交換会(小林地区協会)	小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転の業務に係る特別教育(清武 22日まで)	
22	土			
23	日			
24	月	県防災会議 産学官連携会議(福岡)		
25	火	永山副知事との意見交換会 (日南地区・串間市協会)		
26	水			
27	木	永山副知事との意見交換会(日向地区協会)		
28	金		高所作業車運転技能講習(延岡 29日まで)	
29	土			
30	日			
31	月			

県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（前月掲載分）

【ホームページ】

項 目	所 管	形 式
2021.12.17付 西日本建設業保証株式会社 建設業の令和2年度経営指標について	西 日 本 建 設 業 保 証 (株)	html
2021.11.1付 宮崎県建設業協会 令和3年度（下期）2級建設業経理士に係る1月受験準備講座の開催案内について	宮 崎 県 会 建 設 業 協 会	バナー
2021.7.8付 宮崎県建設業協会 建設キャリアアップシステム認定登録機関の開設について	宮 崎 県 会 建 設 業 協 会	html

会員の異動状況

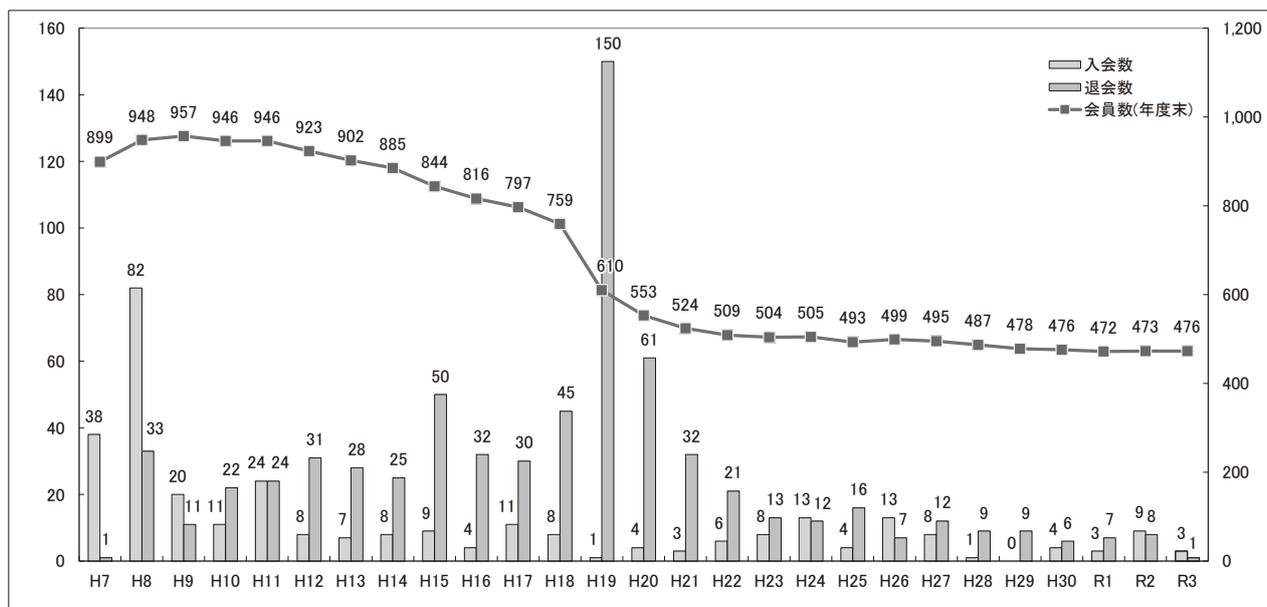
【代表者、組織、所在地等】

地区名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
小 林	(有) 家 村 組	代 表 者	家村 静夫	家村 司
小 林	(株) 八 重 尾 組	代 表 者	伊福 民朗	八重尾晋吾

【11月退会】

地区名	会 社 名	代表者名
串 間	平 原 建 設 (株)	平原 博

宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473
入 会 数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	9	3
退 会 数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	1
年 度 末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	475

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R3は12.22現在

宮崎県建設業協会

1. 令和3年度 第9回常務理事会議事録

令和3年12月14日（火）14時30分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において榎村事務局長が定足数（13/13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

開会挨拶で藤元会長が「地元選出国會議員との意見交換会が無事に終わりお礼を申し上げる。翌日佐藤・足立両参議院議員の事務所に挨拶に伺った。また、補正予算については、国は案件が減るようであるが、県は今からなので、各会長は不調・不落対策からも出先事務所との打ち合わせをお願いしたい。最後に、本日の意見交換会は常務理事会で説明があるが意見を出していただきたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

議題1 県との意見交換会について

榎村事務局長が資料1に基づき、県との意見交換会の出席者及び情報提供等について報告した。

議題2 宮崎県との大規模災害協定並びに防疫業務協定における損害（災害）補償について

大谷総務課長が資料2に基づき、新たな宮崎県との大規模災害協定並びに防疫業務協定について報告し、承認された。

議題3 その他

(1) CCUS登録状況について

榎村事務局長が会員企業のCCUSの登録状況について報告した。

2. 令和3年度 第7回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和3年12月14日（火）16時、宮崎県建設会館5階会議室において、榎村事務局等が開会を宣した。

出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

森次長（道路・河川・港湾担当）



第9回常務理事会

個社単位での購入は時間を要する事例があるため、本会で一括購入し希望する会員に供給することが承認された。

(2) 建産連と県との意見交換会について

榎村事務局長が12月15日（水）に開催される建産連と県との意見交換会について報告した。

(3) 参議院議員選挙対策について

榎村事務局長が令和4年7月に行われる参議院議員選挙の対応について報告し、承認された。

(4) その他

提案議題・意見等はなかった。

議題4 12月以降の協会行事等について

榎村事務局長が参考4に基づき、3月末までの行事、及び来年度の理事会と通常総会の日程について報告し、承認された。

管理課：児玉（憲）管理課部参事兼管理課長、赤江課長補佐、一政・宗像主幹、川内主任主事、佐澤主事

技術企画課：桑畑課長、和田課長補佐、湯浅・岩切・春田主幹、

森川副主幹、相良主任技師、
工藤主査

道路保全課：東課長、浜川課長補佐

◇宮崎県公共三部共管

工事検査課：齊藤課長、
児玉(広)工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、
本部・興梠・河野(与)副会長、
柳橋・河野(義)・長友・池田・津房・
黒木・木村常務理事、
事務局：石井専務理事、
櫻村常務理事兼事務局長、
早瀬土木農林課長、
大谷総務課長、
有馬コーディネーター

【藤元会長挨拶】

新型コロナウイルスは国内での感染が最小限に抑えられており、本会としても職場や現場でガイドラインの遵守を徹底し年末年始を迎えたい。また、鳥インフルエンザも各地区協会の備えを万全にしたい。

大規模災害協定や防疫業務協定は、締結から10年以上経過したため新たな協定書の締結をお願いしている。本日の常務理事会で協定案が承認されたが、激甚化する自然災害対応や鳥インフルエンザなどの埋却作業等で、会員企業が安心して作業に臨める仕組が大事と考えるため、早めの締結をお願いしたい。

本日は今年最後の意見交換会になるが、忌憚のない意見交換会になることをお願いしたい。今年も殆ど毎月開催できたことに感謝を申し上げます。来年も今年と変わらず意見交換会が開催できるようお願い申し上げます。

【森次長挨拶】

今年最後の意見交換会開催にお礼を申し上げます。

午前中防災ヘリに試乗し、木花の避難高台現場を始め、国道220号内海の災害現場、山之口陸上競技場、霧島、皇子原の現場等を視察した。上空から見て、建設業のおかげで本県のインフラ整備も着実に進展していることが実感できた。

補正予算については国土交通省の国土強靱化関係でおよそ1兆円ついた。本県も今からの配分になるが、今後工事が発注されたら協会の協力をお願い申し上げます。

本日は5項目について説明し意見交換会を行うので、忌憚のない意見交換になることをお願い申し上げます。

◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《技術企画課》

週休2日工事の取組について

- 令和4年度は国に準じ取組を拡大する。
- 土木一式工事（特A・A）はすべて発注者指定型を導入する。
- 週休2日交代制モデル工事（受注者希望型）を導入する。
- 4週8休以上の現場閉所を前提とした当初積算を行う。
- 4週8休に満たない発注者指定型は補正分を全額変更減する。
- 4週8休の取組姿勢がなかった場合は必要に応じ工事成績を減点する。
- 4週8休に満たない受注者希望型は達成状況に応じ補正分を減額変更する。

建設キャリアアップシステムの取組について

- 令和4年度は取組を拡大する。
- 義務化モデル工事：現状通り継続する。
- 活用推奨モデル工事：土木一式工事・建築一式工事の特A工事のすべてに拡大する。
- オプション評価工事：モデル工事以外の特別簡易型のすべてに拡大する。

鳥インフルエンザが発生した際の工事現場における対応について

- 発注機関の長が必要と認める工事等は一時中断する。
- 工事等の関係車両の消毒ポイントでの消毒、工事現場等の消毒義務付けは廃止する。
- 実施期間は疑似患者が確認されてから移動制限区域が解除されるまでとする。

不調随契における工事成績評定の状況について

- 不調随契における工事成績評定点は通常工事に比べ大きな差がないため、今後も「工事特性」等の評価



第7回意見交換会

宮建協

項目で適正な評価を行う。

- きめ細やかな積算による適切な予定価格の設定を行う。

橋梁補修工事の入札参加資格について

- 橋梁は補修箇所によって様々な工法があり業種が分かれています。
- とび・土工・コンクリート工事で発注されるのは、①道路橋における伸縮継手または地覆の補修工事、②コンクリート構造物補修・補強、③コンクリート橋の支承取替・コンクリート橋の落橋防止、④鉄筋コンクリート構造床板の打換・補強、である。
- 番号②③④の順で難易度が高くなり、②の実績を保有すれば③④の工事に参加が可能になる。
- ①は10百万円以下の工事が61%だが、すべての価格帯で参加者が多い。
- ②は10百万円以下の工事が53%である。
- ②の施工実績で、橋梁下部本体の新設工事はH29年度の入札から新設され、特AとAで80社以上が参加可能だが、実際の応札者は30%程度である。

◆意見交換会

(1) 橋梁補修工事の入札参加資格について

協会→橋梁下部工は、高齢化による技術者不足に対応するため、実績の緩和やJVの活用をお願いしたい。また、会社の実績で参加できるようお願いしたい。場合によっては、土木一式で発注していただきたい。

県 →見直しを進めていることもあるため時間をいただきたい。

(2) 不調随契における工事成績評定の状況について

協会→現場条件や施工条件が厳しい工事が不調随契になるため、「工事特性」で高く評価してもらっても通常工事との点数差がなければ応札しない。点数の上乗せをお願いしたい。

県 →工事量や条件の厳しさに幅があるため、一律にインセンティブを与えることは慎重な考えである。

協会→随契に至る仕組を教示いただきたい。

県 →難しい方式(総合評価)から間口の広い方式(価格競争)に流れる。また、入札意欲のある(不落)なし(不調)で、再入札になるか不調随契になるか分かれる。

3. 宮崎県建設関連産業団体連合会と県との意見交換会を開催

令和3年12月15日(水)の13時30分から県庁防災庁舎5階会議室において、正会員24団体と賛助会員1団体が参加して県との意見交換会を開催しました。

意見交換会では、①新型コロナウイルスの影響について、②入札契約制度や発注事務等について、③担い手確保・人材育成、建設キャリアアップシステムについての3項目をテーマに、各団体が意見・要望等について説明を行った後、県の担当課より各団体に対し回答がありました。

また、最後に自由な発言時間を設け15時に終了しました。



意見交換会



永山副知事



西田県土整備部部长



藤元建産連会長

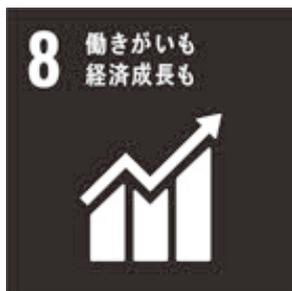
4. S D G s への取組について

宮崎県建設業協会は、本年度より国連が掲げる2030年までの持続可能な開発目標「SDGs」に賛同し、下記項目を目標として、事業・活動の促進を図っていきます。

また、SDGsの取組みについて、会員企業へ普及啓発を図り、地域に根差した建設業としての活動を推奨していきます。

○取り組む活動の概要と目指すべき成果

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



8 働きがいも
経済成長も

経済成長と雇用

建設業の経営の安定化を図ることにより、地域経済の成長と雇用の維持及び創出に貢献すると共に、働き方改革を進め働き甲斐のある建設業を実現する。



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

インフラ、産業化、イノベーション

I C T及びD X等先端技術の導入を促進することにより、建設業を持続可能な産業に発展させると共に、時代の変化に対応できる人材の確保と育成を図る。



11 住み続けられる
まちづくりを

持続可能な都市

しなやかで強靱な社会資本を整備することにより、持続可能な都市及び人間居住を実現すると共に、自然災害等から県民の生命と財産を守る。

○上記3項目でスタートし、状況に応じて目標の追加・変更等を行います。

○  **みやざきSDGsプラットフォーム** 構成メンバーとして協同して実施していきます。

5. 建設キャリアアップシステム登録推進事業について



建設キャリアアップシステム 登録推進事業



建設キャリアアップシステム(CCUS)とは？

建設技能者の保有資格・就業履歴等の情報を登録・蓄積し活用することで、技能者の適切な評価と処遇改善、現場管理の負担軽減に結びつけるためのシステムです。公共工事での導入も進んでいます。

登録の メリット等

- 施工体制管理の効率化、現場事務作業の省力化ができる!
 - 建設技能者の技能や経験に応じた処遇改善につながる!
 - 業界共通の仕組みで、レベルアップが見通せて、若い人たちに選ばれる業界となる!
- ※登録方法は、ホームページ (<https://www.ccus.jp/>) 及び認定登録機関(宮崎県建設業協会)にてご確認ください。

事業目的

CCUSの導入に必要な初期経費の一部を助成し、登録推進や制度普及を図り、生産性向上や働き方改革並びに処遇改善の取組を支援する事業です。

助成対象経費

- (1) CCUSの事業者登録料の1/2以内
 - (2) カードリーダー購入費の1/2以内
- ※カードリーダー購入費のみの申請は不可となり、助成対象台数は1業者1台分のみとなります。
※消費税及び地方消費税額は対象外となります。

助成対象者

宮崎県内に主たる営業所を持つ建設業者(許可業者)で、令和3年6月1日以降にCCUS事業者登録をした業者が対象になります。

受付期間

令和3年6月1日から令和4年2月末日まで
(持参の場合の受付時間は平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
※事業予算を超える申請があった際には、受付を終了します。ご了承ください。

応募方法

申請に必要な書類を用意し、協会まで持参または郵送してください。



宮崎県建設業協会
インターネット
オジキビト

事業の詳しい内容、申請に必要な書類等は、(一社)宮崎県建設業協会のホームページをご覧ください。

(一社) 宮崎県建設業協会

電話: 0985-22-7171
<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

6. 令和3年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、宮崎における基幹産業であるとともに、住民生活や経済活動の基盤である社会資本整備の担い手として重要な役割を果たしており、さらに、県民の安全・安心を守る「地域のまち医者」的な役割も果たしております。しかしながら、いわゆる「3K」などのマイナスのイメージから、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「イメージアップ」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和3年度 10月からの放送日のご案内

◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和3年10月9日（土）から
令和4年2月26日（土）まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMKニュースの放送帯（毎週土曜17：30～17：56）
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 リニューアル版を順次放送
◇令和3年リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和3年10月9日（土）から
令和4年2月26日（土）まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRTニュースPlusの放送帯（毎週土曜18：50～19：00）
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 リニューアル版を順次放送
◇令和3年リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

◆CM展開③ ～シネアドCM広告～

1. 放送期間 令和3年10月1日（金）～令和4年3月31日（木）
2. 放送形態 イオンモール宮崎セントラルシネマ 15秒CM
1ヶ月 約1,350本
9スクリーン 年間動員数 約65万人
3. 放送内容 ①タイムラプス撮影による
橋梁が完成するまでの15秒CM
②令和3年リニューアル版
「ICT」・「青年隊募集」篇 15秒CM
※②の15秒CMが出来次第、①と変更し②を放送

YouTube
チャンネル
あります！



宮崎県建設業協会
イメージキャラクター 「オジギビット」

宮建協

7. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
 - ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
 - ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)
- ※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



プログラム

時 間 10:00からがよろしいかと存じます。
(火曜、水曜は、実習をしています)

場 所 宮崎県産業開発青年隊

- 体験内容
- 青年隊概要説明
 - 施設案内
 - 建設機械試乗・測量体験など
 - ランチ体験(無料-平日のみ)

*申し込みはFAX・電話にて



宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの

送迎もいたします！

※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



70年の伝統を誇る
宮崎県産業開発青年隊

指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)



889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp



建退共



1. 令和4年 新春挨拶

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
理事長 水野 正 望



令和4年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。
皆様には、昨年も建設業退職金共済制度（建退共制度）の運営に多大なご支援、ご協力を賜りましたことを、厚く御礼申し上げます。
建退共制度は、建設技能労働者など建設工事の第一線で働く労働者の皆様の福祉の増進と雇用の安定を図り、建設業を営む中小企業の福祉の振興を目的として、中小企業退職金共済法に基づき、昭和39年10月に創設され、本年で58年目を迎えます。お蔭様で、建退共制度への加入契約者数は17万事業所、被共済者数は218万人を数え、これまで累計で258万人の退職者に対して1兆9千億円の退職金をお支払いしてまいりました。退職金を受け取られた皆様、事業主の皆様からは退職金があって本当に良かったという声を頂いており、建退共は現場で働く方々にとって重要な制度となっております。

さて、2050年のカーボン・ニュートラルの実現やSDGs（持続可能な開発目標）を始めとして、環境問題や社会・経済問題に関する持続可能性が世界的に大きなテーマとなっており、建設業界においても様々な対応を進められているところと存じます。そうした中でも、地域経済の中核を担う魅力ある産業として持続的に発展していくために、建設労働者が希望と誇りを持って働き、次世代に技術・技能を引き継いでいくことができる労働環境を整備していくことが重要な課題であると考えております。私達も責任ある機関投資家としての役割を果たしつつ、引き続き課題解決に向けて寄与してまいり所存です。

昨年は、建退共制度も大きな変革の年となりました。

まず、3月から掛金の納付方法について、今までの証紙貼付方式に加え、新たに電子申請方式を本格導入いたしました。電子申請方式は、事業主の皆様の事務負担軽減につながるだけでなく、労働者の皆様がより確実に退職金を受け取っていただくための有効な手段と考えておりますので、積極的なご利用をお願いいたします。

また、10月には、近年の金融市場の動向を踏まえ、予定運用利回りを1.3%に引き下げるとともに掛金日額を320円に引き上げさせていただきました。建退共制度を将来にわたって持続可能なものとするために必要な改定でございますので、何卒、ご理解を賜りたいと存じます。

本年も、建退共制度の安定的で効率的な運営に努め、確実な退職金の支給に一層努力して参る所存でございますので、建退共制度への加入並びに証紙の適正な貼付及び電子申請方式利用の促進につきまして、更なるご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご隆昌を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
				件数(件)	金額(円)	前月分	当年度計
9月末計	2,572	30,555					
加入	6	138	1,035	62	48,842,859	前月分	105,195
脱退	13	71				当年度計	450,484
10月末計	2,565	30,622	7,068	697	636,609,105		
						今年度累計 (2021年10月)	

技士会



1. 令和4年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

令和3年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は11月10日（水）で終了しました。本年度は4月から11月の計7回開催し合計で208名の方が受講されております。

技士会の監理技術者講習は経験豊かな講師による対面式講習会となっており、大変好評を得ておりますので、令和4年に講習を予定されている方はぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能となります。

なお、令和4年の予定は、下記のとおりです。

日 程	場 所
令和4年 4月27日（水）	宮崎県建設会館
令和4年 5月13日（金）	〃
令和4年 7月 6日（水）	延岡建設会館
令和4年 8月17日（水）	宮崎県建設会館
令和4年 9月14日（水）	都城建設会館
令和4年11月 9日（水）	延岡建設会館
令和4年11月16日（水）	宮崎県建設会館

2. 令和4年度1級・2級土木施工管理技術検定 受験準備講習会のご案内

昨年、宮崎県土木施工管理技士会主催の土木施工管理技術検定受験準備講習会に、1級に21名、2級に30名の方が参加されました。近年、1級・2級とも土木施工管理技士の資格取得が難しくなっております。宮崎県土木施工管理技士会では、毎年、宮崎県建設業協会の後援により1級・2級土木施工管理技術検定の合格者が一人でも多く輩出されるように開催しております。

講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、受講者に好評をいただいております。

講習会の令和4年度の日程等につきまして、次表のとおり計画いたします。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

なお、令和3年4月から技術検定制度の見直しにより「技士補」が創設されております。

日 程 1級 一次検定講習 6日間

令和4年5月18日(水)～5月20日(金)

令和4年5月25日(水)～5月27日(金)

実力テスト講習会 2日間

令和4年6月2日(木)～6月3日(金)

二次検定講習 4日間

令和4年9月5日(月)～9月6日(火)

令和4年9月12日(月)～9月13日(火)

2級 一次・二次検定講習 6日間

令和4年7月20日(水)～7月22日(金)

令和4年7月27日(水)～7月29日(金)

実力テスト講習 2日間

8月開催に向けて内容等検討中(次回報告予定)

場 所 宮崎県建設会館 宮崎市橘通東2丁目9番19号**お問い合わせ** 宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696 または各地区建設業協会

3. 表彰による継続学習 (CPDS) のユニット取得について

表彰を受けた場合、10ユニット取得できます。

表彰は、公平性から以下の①もしくは②の表彰に限ります。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

- ① 全国技士会が行う表彰のうち表彰規程4条の1、2および5条で技術的な事項による場合
- ② 以外で原則国土交通大臣、地方整備局長、知事が工事の優秀なこともしくは施工技術の開発で、個人・工事を表彰する場合(工事表彰の場合は、工事の監理技術者・主任技術者とする)。

学習プログラム名称に表彰の賞状名(工事名等)を入れ、表彰状とその工事の監理・主任技術者がわかる資料を送付してください。表彰対象者は1工事に対し1名としますが、JV等で同じ工事に複数の表彰がある場合にはユニット配分します。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

【必要書類例】表彰状(表彰者が主催と同一であること)・工事カルテ等・複数名の場合 合意書(JCM様式)

4. ドローン安全運航管理者講習の参加者募集について

宮崎県土木施工管理技士会では、(一社)日本UAS産業振興協議会(JUIDA)の認定を受けている、ドローンアビエーション(株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール)と共催して、JUIDA認定のドローンスクールを開催いたします。

講習期間 4日間 随時受付 費用 会員 230,000円

詳細は、宮崎県土木施工管理技士会へお問い合わせください。

電話 0985-31-4696

事業協同組合

1. 立替決済サービス (株)ランドデータバンクのご案内



新しい時代に '次世代' 金融プラットフォームを

「建設業界」に特化した New!

立替決済サービス登場!

(2020年9月1日 正式登録開始、10月1日 立替開始) *1

登録受付中!

スピーディな
立替

担保・債務保証
不要

シンプル
な一律手数料

ポイント!

売り手/買い手
双方にメリット

- ✓ 建設会社様の資材購入費や外注費をスピーディに立替、完工後にお支払い ・工事当たり500万円~1億円の立替 *2 *3 *6
- ✓ 担保や債務保証、財務諸表の提出は不要 <独自審査>
- ✓ シンプルでわかりやすい一律の手数料
 - ・建設会社様、資材会社様 (又は協力会社様) 双方に立替手数料をご負担頂きます。手数料は建設会社様1.0%、資材会社様等1.0%です。*4
 - ・手数料以外の入会金、年会費は無料です。

買い手
(建設会社様)



① 納品・検収

LAND
DATA
BANK

金融サービス
プラットフォーム

*5

売り手
(資材会社様・協力会社様)



③ 後払い

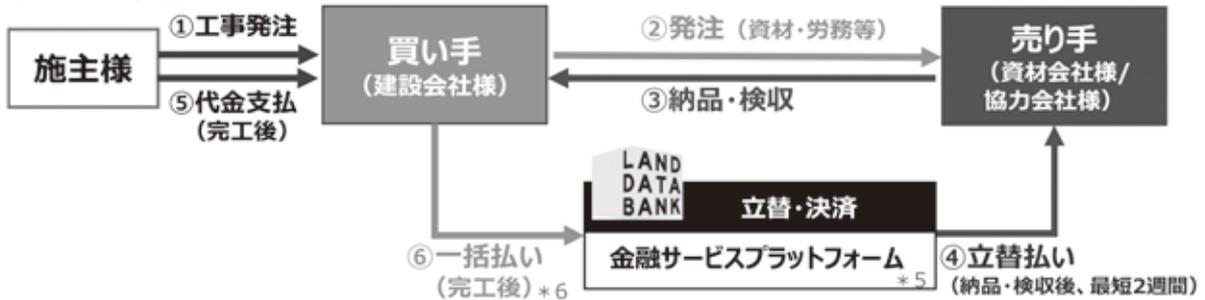
② 立替払い

株式会社ランドデータバンク

www.ldb.co.jp/



■ サービス概要



■ 買い手視点 (建設会社様) の特長

入札 (入札) → 契約 → 施工 → 完工 → 代金受領

【買掛購入】
工事代金受領まで買掛金での支払い → LDBで立替決済

買材会社A 買材会社B 建設会社C

※立替決済は経費及び貯工

従来の取引

- 自己資金
- 借入金
- 銀行融資等

※工事代金受領前に買掛材知照(貯工)支払いが発生 (資金負担)

買材会社へ支払

サービス利用時

- 自己資金
- 借入金
- 銀行融資等

※LDBで立替決済のため買掛金の発生が抑制

※工事代金受領後、支払いを滞りなく済ませる

ご利用手順

利用登録

工事登録

立替・決済

- ✓ 申請手続きが簡単 (財務諸表不要、保証人・担保不要)
- ✓ 決済業務の削減 (振込手数料、振込業務が不要)
- ✓ 工事全体の資金状況可視化

■ 売り手視点 (資材会社様・協力会社様) の特長

入札 (入札) → 契約 → 納品検収 → 納品検収 → 施工 → 納品検収 → 完工 → 代金受領

建設会社

買材会社 買材会社 買材会社

※買材会社 買材会社 買材会社

従来の取引

- 自己資金
- 借入金
- 銀行融資等

※買材会社 買材会社 買材会社

買材会社へ支払

サービス利用時

- 自己資金
- 借入金
- 銀行融資等

※LDBで立替決済のため買掛金の発生が抑制

※工事代金受領後、支払いを滞りなく済ませる

ご利用手順

利用登録

立替・決済

- ✓ 早期現金化、集金の手間なし (検収後 最短:2週間、最長:翌月末)
- ✓ 信用保証 (与信) 不要 (売掛債権100%保証、買戻し無し) ※立替実施時
- ✓ 取引状況の可視化 (取引会社に対するものについて)

- *1 9月1日は正式登録開始日、10月1日は受付工事に関する支払いの立替開始日です。
- *2 建設会社様が施主から受注された工事当たりの立替金額です (工事受注額ではありません)。なお、1億円を超える立替が必要な場合は、お手数ですがご相談ください。 ※本サービスは法人が対象となり、個人事業主の方は除きます。
- *3 当社、提携会社の審査等により、お取引をお断りする場合や申込・立替ができない場合があります。また、当社の審査状況により、財務諸表等をご提示頂く場合があります。
- *4 立替手数料は時期により一律です。標記の手数料率は2020年9月から2021年9月末日までとなります。
- *5 当社サービスは、提携会社との連携にて提供いたします。
- *6 一括払いは工事登録から最長10か月となります。10か月を超えた場合、完工前、施主からの支払前にて弊社へのお支払いとなる場合があります。尚、本書面に記載の内容は正式なサービスの開始及び運用に際して変更が生じる可能性があります。

株式会社ランドデータバンク

〒105-0004
東京都港区新橋1-7-10
近鉄銀座中央通りビルⅢ 6階
☎ 0120-577-525
Mail: info@ldb.co.jp



設立 2019年7月26日

資本金 14億円

株主

- ・INCJ (産業革新機構から分割、事業継承)
- ・コマツ (小松製作所)
- ・三井住友銀行
- ・三井住友ファイナンス&リース
- ・三井住友カード

組合

よくあるご質問

Q1 立替の対象は何ですか？ また、立替金額に制限はありますか？

立替の対象は、お申込み頂いた工事に関する資機材のみのお支払いでも、資機材を含めた請負契約を行う予定の建設会社様へのお支払いでも可能です。立替の金額は工事当たり500万円～1億円です。1億円を超える場合は別途ご相談ください。

Q2 立替工事の種類等に制限はありますか？

<建設会社様> 立替対象の工事は、土木、建築など建設工事全般ですが、戸建て建築は含みません。また、個人事業主様は対象としておりません。
<資材会社様> 戸建て建築資材は対象としていません。また、個人事業主様は対象としておりません。

Q3 どの資材会社・協力会社との取引にも利用できますか？

本サービスは建設会社様とその取引先双方の申込みが必要となります。
例えば、お客様が元請施工会社様の場合には、お取引をされる資材会社様、協力会社様も本サービスをご利用いただけます。
お取引先をお教えいただければ、弊社から本サービス内容、必要なお手続きについてご説明させていただくことも可能です。

Q4 利用手続きはどの様に行ったら良いですか？

サービス利用までの流れは以下になります。
<建設会社様> ①利用登録 → ②工事登録 → 立替利用開始 となります。
履歴事項全部証明書、本人確認資料の写し、工事契約書をご準備頂くだけで簡単に申込みができます。
<資材会社様、協力会社様> ①利用登録のみ → 立替利用開始 となります。

Q5 審査はどのようにおこなわれますか？

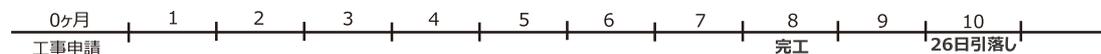
弊社および提携会社により審査を実施致します。審査により、申込や立替ができない場合があります。

Q6 立替による入金時期はいつになりますか？（資材会社様、協力会社様へ入金）

立替取引の当社への申請時期とそれに基づく立替金の資材会社様又は協力会社様へのお支払いは以下の通りです。
◀月2回のタイミングで入金となります▶
・立替申請 15日締め、月末日入金 ・立替申請 月末締め、15日入金
*支払日の当日が金融機関の休業日の場合には、当該日が15日であるときは翌営業日、当該日が月末日であるときは前営業日での入金となります。
*立替申請の締め日は、土日祝の場合でも、建設会社様、及び資材会社様・協力会社様の双方の対応が完了することで当日の処理が可能です。

Q7 引落し（立替をおこなった金額）の時期はいつになりますか？

立替をおこなった金額の引落しは、完工月の月末締め、翌々月26日となります。立替期間は工事申請の翌月（工事登録）から最大10か月です。工事申請の翌月（工事登録）から8か月までに完工となるように工程をご調整ください。



Q8 入会金や年会費はありますか？

本サービスご利用の際の入会金、年会費は無料です。
利用手数料が必要となりますが、立替金額や期間に関わらず一律となります。*手数料は、時期により変更となる可能性があります。

Q9 資材会社や協力会社からの、立替対象取引の請求先はどこになりますか？

資材会社様や協力会社様からの立替対象取引の請求先は、これまで通り建設会社様となります。
資材会社様や協力会社様から発行頂いた請求書を弊社システムにご登録後に、弊社が立替払いを行います。

Q10 システムを使用している登録や経理処理等のやり方がよくわからない。

ご利用の際のシステム利用方法や経理処理（建設会社様、資材会社様及び協力会社様）がご不明な場合は、弊社の営業担当よりご説明の上、お手続きのご支援させていただきます。

建災防 ■ ■

1. 令和4年 新年のご挨拶

建設業労働災害防止協会
会長 今井 雅 則



新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様並びに関係各位におかれましては、平素より当協会の事業活動につきまして、特段のご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

また、一昨年より、新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振り、いまだ社会生活に大きな影響を及ぼしておりますが、感染拡大防止に取り組みつつ建設工事に従事されている皆様には心より敬意と感謝を申し上げます。

建設業における労働災害は、会員をはじめ関係各位の特段のご努力により減少傾向にあり、一昨年の死亡者数は258人と過去最少となりましたが、昨年は増加の傾向がみられており、また、技能労働者等の慢性的な不足と高齢化の進展、若年入職者の減少という構造的な課題に加え、現場における労働者の多様性が増大している等、労働災害が発生する要素は高まっています。

一方で、官民挙げての「働き方改革」や「新たな生活様式」、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」などの推進により、我々の労働環境は急速に変化しております。

当協会としましては、これら建設業の安全衛生活動を取り巻く状況の変化に対応すべく、ICT活用の安全衛生対策に関する情報データベース化の促進及び当協会が実施する教育におけるリモート教育の積極的な導入など、労働災害を減少させる重要な手段となる安全衛生に関する情報の展開における効率性と確実性を同時に高めてまいりたいと考えております。

また、新たな安全衛生活動として昨年公表した建災防方式「新ヒヤリハット報告」活用マニュアルを用いた労働災害防止対策の普及、建設現場のメンタルヘルス対策を進めるための「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」の実施、国際基準に対応した「ニューコスモス」及び中小規模事業場向けの「コンパクトコスモス」の導入促進、さらには、建設業で最も多い労働災害である墜落・転落災害の撲滅に向けた「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」の展開など、各種事業を積極的に実施することにしております。

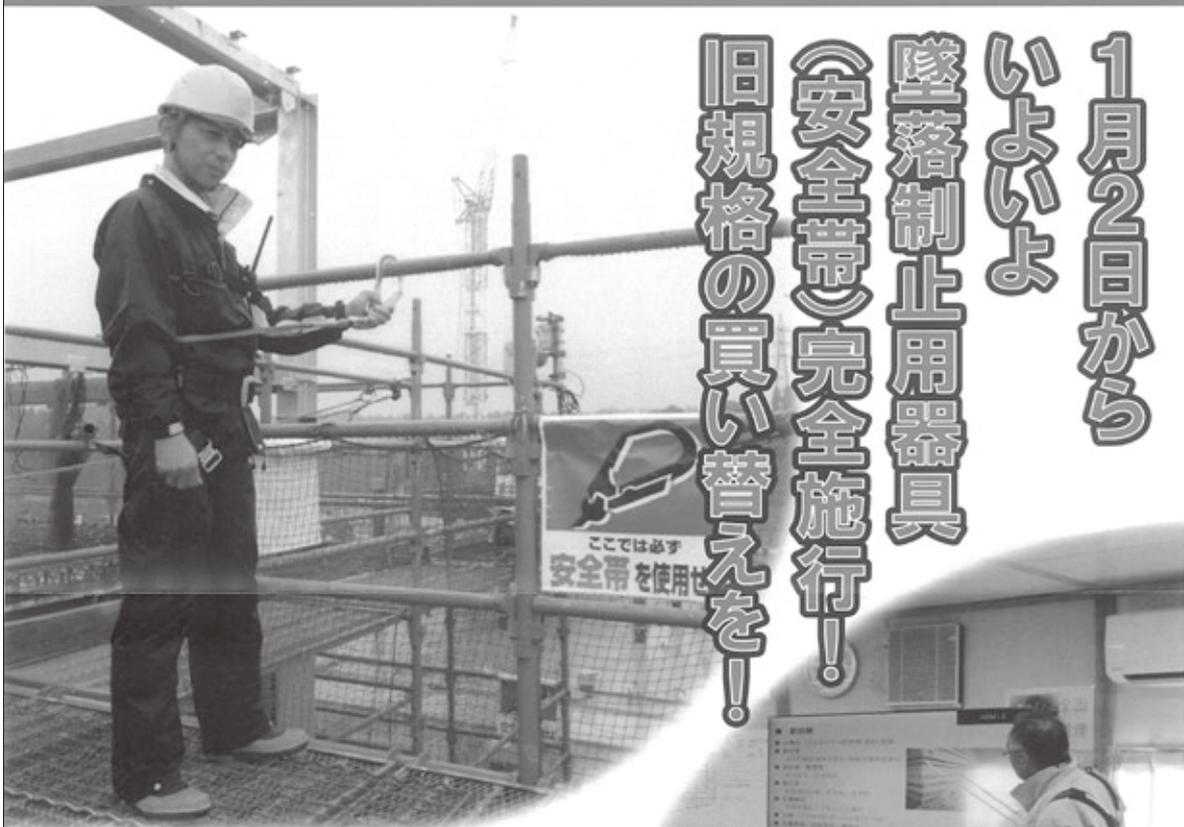
建設業は、地域のインフラ整備や毎年のように発生する自然災害の復旧復興工事等の担い手として国民生活を支える重要な役割を果たしております。建設業に携わる誰もが安心して働くことができる職場づくりを目指し、本年も当協会は実効ある活動を積極的に展開していく所存ですので、今後とも、皆様方のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員各位の益々のご発展を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

建災防

2. 令和3年度 建設業年末年始労働災害防止
強調期間について

年末年始 12月1日▶1月15日
建設業労働災害防止強調運動



1月2日から
いよいよ
墜落制止用器具
(安全帯)完全施行!
旧規格の買い替えを!

テキスト・動画・マンガ等
各種教材を公開中!



未熟練労働者の
教育拡充に!



- 厚生労働省 宮崎労働局
宮崎労働基準監督署
延岡労働基準監督署
都城労働基準監督署
日南労働基準監督署
- 国土交通省 九州地方整備局
宮崎河川国道事務所
延岡河川国道事務所
宮崎港湾・空港整備事務所
- 農林水産省 九州農政局
宮崎中部農業水利事業所
- 宮崎県
県土整備部、農政水産部、環境森林部、企業局
- 建設業労働災害防止協会 宮崎県支部
- 宮崎県港湾漁港建設協会
- 建設荷役車両安全技術協会 宮崎県支部

3. コスモス説明会が開催されました

開催日時：令和3年11月26日（金）午後1時30分～

開催場所：ニューウェルシティ宮崎

説明会の講師は、コスモスセンターの皆島浩二調査役が担当され終了後は、様々な質問があり有意義な説明会となりました。



なお、宮崎県内でのコスモス認定事業場は以下の通りです。

株式会社 坂下組
旭建設株式会社
吉原建設株式会社
株式会社 木場組

火薬協会

1. 令和3年火薬類による事故（速報）

令和3年1月1日から令和3年10月31日現在の火薬類による事故の発生状況は次のとおりです。引き続き基本を遵守して火薬類の事故防止に努めて下さい。

【I】 総括表（取扱・種類別一覧表）

項 目		事故件数		死亡者数		負傷者数	
取 扱	種 類 別	件数	計	人数	計	人数（重－軽）	計
製 造 中	産 業 火 薬	0	1	0	0	0 - 0	1 - 2
	煙 が ん 具 煙 火	1		0		1 - 2	
		0		0		0 - 0	
消 費 中	産 業 火 薬	2	16	0	0	0 - 1	0 - 5
	煙 が ん 具 煙 火	9		0		0 - 1	
		5		0		0 - 3	
運 搬 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0 - 0	0 - 0
	煙 が ん 具 煙 火	0		0		0 - 0	
		0		0		0 - 0	
貯 蔵 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0 - 0	0 - 0
	煙 が ん 具 煙 火	0		0		0 - 0	
		0		0		0 - 0	
がんろう中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0 - 0	0 - 0
	煙 が ん 具 煙 火	0		0		0 - 0	
		0		0		0 - 0	
その他事故	産 業 火 薬	0	2	0	0	0 - 0	1 - 0
	煙 が ん 具 煙 火	2		0		1 - 0	
		0		0		0 - 0	
合 計	産 業 火 薬	2	19	0	0	0 - 1	2 - 7
	煙 が ん 具 煙 火	12		0		2 - 3	
		5		0		0 - 3	

【II】 事故一覧

(産業火薬)

1. 消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	1月28日 21：20頃	広島県 三次市	0	0 - 1	C1	トンネル掘削工事現場構内で発破を行ったところ、発生した飛石がトンネル内部壁に当たって方向が変わり、大型重機の背面に退避していた伝達役1名の右胸部を直撃し負傷した。
2	2月1日 15：30頃	熊本県 熊本市	0	0	C1	採石場において発破を行ったところ、約5m離れた場所に停車していた軽トラック（従業員所有）に岩石が崩れ落ち埋没した。

(煙火)

1. 製造中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事故概要
1	10月5日 9:58頃	北海道 小樽市	0	1-2	C1	敷地内で、何らかの原因で火災が発生し、3名が負傷した。

(煙火)

2. 消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事故概要
1	1月1日 0:00~01:00頃	群馬県 伊勢崎市	0	0-0	C2	新年の合図に伴う煙火打揚げを行い、終了後に枯草等から煙が出ていたため煙火業者が足で踏み消し引き上げた。その後、近所住民から畑内に火が見えると通報があり、消防が消火活動実施、約10㎡を焼損した。
2	2月24日 18:45頃	愛知県 西尾町	0	0-0	C1	煙火試験のため煙火を消費（打揚げ）したところ、煙火の残滓（4号玉の玉皮の一部）が消費位置から約380m地点（安全距離外）の廃屋に落下し、廃屋（倒壊していた倉庫）5㎡、立木1本及び隣地のフェンスの一部を焼損した。
3	3月20日 19:00頃	群馬県 高崎市	0	0-0	C2	競技会の作品で4号玉10発・7号玉1発で構成されたスターマインの最後に打上げた7号玉が地上開発した。
4	5月4日 19:25頃	愛知県 日進市	0	0-0	C2	煙火打揚げ終了後、打揚げ位置約40m地点で竹等の燃焼を発見した。消防署が出動し、火災は鎮火した。仕掛煙火の火の粉が飛散し、原野の枯草が焼損したものと推定される。
5	6月4日	静岡県 熱海市	0	0-0	C2	海上花火大会の翌日、一般の方が燃焼不良の花火玉（直径6cm程度）を発見して消防本部に届けた。消防本部から打揚事業所に連絡して当該品の回収・処分を依頼した。
6	7月10日 19:55	宮城県 仙台市	0	0-0	C2	プロ野球終了後のイベントとして花火大会が開催され、煙火玉約2100発を打ち上げたところ、その一発が低空で開発した。
7	7月24日 20:05	島根県 西ノ浦町	0	0-0	C2	打上煙火4号玉（スターマイン）5発が消費位置から0.9mの高さで開発した。
8	8月11日 19:35頃	山形県 鶴岡市	0	0-0	C2	煙火30発の打揚げのうち、3号玉1発が開発せず、黒玉となって落下したものと推定される。YouTubeでの動画配信による発数と事故当日の打揚げ発数から確認した。
9	8月16日 19:30頃	静岡県 三島市	0	0-1	C1	手筒花火において、ハネ（花火の終わりに下に花火が抜ける事象）が不発であった大筒1本に水を注入しようとしたところ、筒口から火の粉が噴出し、水注入を担当していた男性が火の粉を顔面に浴びて、まつげ、眉毛、前髪を焦がし、マスク及びめがねにおおわれていない顔面に軽度の熱傷を負った。

火薬協会

(がん具煙火)

1 消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	7月9日 10:45頃	静岡県 浜松市	0	0-1	C1	花火教室において、がんぐ煙火（打上花火）を消費中、がん具煙火が風により倒れ、園児の方向に発射し、園児1人が負傷した。園児は右前腕部5mm程度の範囲を1度の熱傷。
2	7月19日 21:42頃	京都府 京都市	0	0-1	C1	大学生グループが河川敷でがんぐ煙火を消費中に手持ちのがん具煙火の火が右手に当たり負傷した。
3	7月28日 19:00頃	神奈川県 横浜市	0	0-0	C2	手持ち花火の火花が立木1本の根本付近に着火し出火した。庭の散水ホースで初期消火を試みるが鎮火に至らなかったため、119番通報を実施し、到着した消防隊により鎮火した。
4	8月5日 16:40頃	大阪府 枚方市	0	0-0	C1	民家敷地内の立ち木にできたスズメバチの巣の駆除中に発生した。スプレータイプの殺虫剤の使用により立ち木に石油成分が付着しているところに、煙タイプの駆除剤を近づけたことで引火し、立木の一部を焼損した。
5	8月5日 20:10頃	大阪市 寝屋川市	0	0-1	C2	公園内で花火中、当該花火の火炎により子供の衣類に着火したもので、衣類の一部を損傷し、女兒が熱傷を負った。

2. 令和3年 火薬関係保安講習の申込並びに実施結果について

種別	保安責任者講習		従事者講習		再教育講習		煙火講習	
	申込	終了	申込	終了	申込	終了	申込	終了
4月	57	57	6	6	6	6	0	0
5月	61	61	17	17	4	4	3	3
6月	68	68	29	29	5	5	2	2
7月	45	45	12	12	2	2	11	11
8月	39	38	14	13	2	2	4	4
9月	21	21	3	3	2	2	2	1
10月	35	33	10	10	15	15	0	0
11月	7	2	1	1	9	0	0	0
計	333	325	92	91	45	36	22	21

3. 令和4年 火薬関係保安講習会の実施要領について

本年の火薬関係保安講習会は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、昨年に引続いて全国統一で自宅学習制度により実施されることになりました。

具体的実施要領、講習申込書等は、4月中旬に各会員事業所に送付しますので、本年度受講予定の方は、事前に受講時期等を検討しておいてください。

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払い保証分）（11月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円、%)

年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和3年度	334	3.1	7,784	5.0	2,868	0.1	116,054	▲ 4.8
令和2年度	324	▲ 21.9	7,411	▲ 29.2	2,864	▲ 6.3	121,951	20.8
令和元年度	415	3.0	10,464	21.0	3,055	8.0	100,984	17.2
平成30年度	403	9.5	8,650	33.1	2,829	▲ 1.3	86,191	▲ 0.5

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円、%)

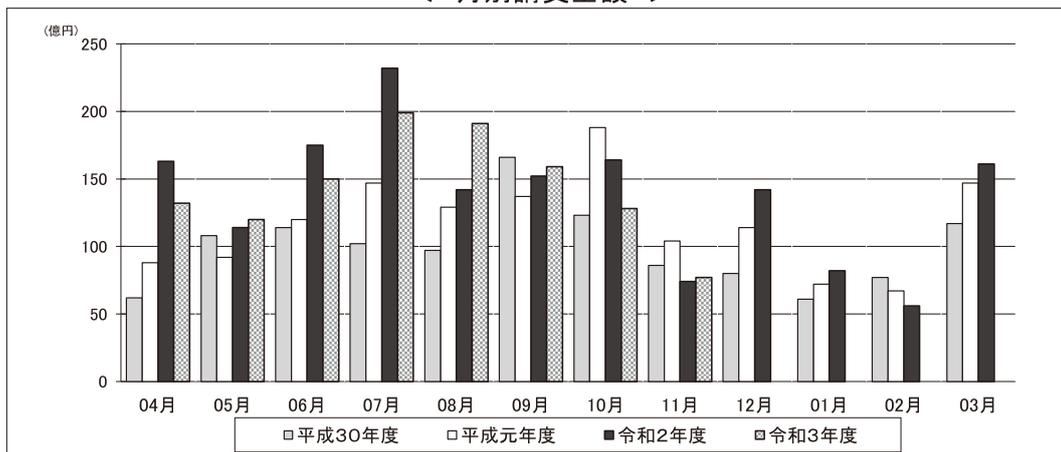
発注者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	22	214.3	2,473	249.5	241	0.4	31,185	25.7
独立行政法人等	5	25.0	203	21.7	21	▲ 38.2	2,803	▲ 15.0
県	115	30.7	2,566	▲ 22.3	1,125	3.8	42,873	▲ 17.3
市町村	190	▲ 14.0	2,518	▲ 20.5	1,461	▲ 1.9	37,172	▲ 6.2
その他の公共的団体	2	▲ 50.0	21	▲ 67.1	20	17.6	2,019	▲ 14.4
計	334	3.1	7,784	5.0	2,868	0.1	116,054	▲ 4.8

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円、%)

地 区	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮崎	60	11.1	2,562	93.1	577	2.1	28,289	▲ 12.4
日南	14	▲ 56.2	636	9.9	223	4.2	13,148	90.3
串間	13	▲ 7.1	167	5.3	122	7.0	3,666	▲ 19.4
都城	38	▲ 30.9	559	▲ 66.1	333	▲ 11.9	17,800	▲ 4.2
小林	28	▲ 31.7	511	▲ 24.5	273	▲ 3.9	7,247	▲ 4.3
高岡	12	0.0	239	49.3	109	4.8	2,175	▲ 26.6
西都	26	116.7	450	112.3	175	9.4	5,947	▲ 30.3
高鍋	18	50.0	381	▲ 39.2	146	▲ 5.8	9,948	6.6
日向	47	34.3	868	28.5	396	4.8	10,875	▲ 8.3
延岡	31	▲ 16.2	682	▲ 17.9	267	▲ 1.5	11,224	▲ 7.6
西臼杵	47	135.0	724	41.4	247	2.5	5,730	▲ 20.2
計	334	3.1	7,784	5.0	2,868	0.1	116,054	▲ 4.8

< 月別請負金額 >



保証会社

2. 中間前払金制度のご案内


工事後半の資金繰りをサポート!

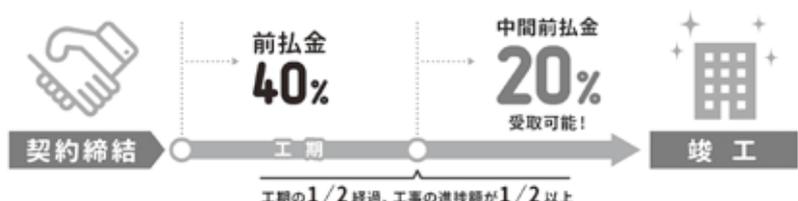
中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + **中間前払金 20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間前払金とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、さらに請負金額の**20%**を受け取れます。



工期が長くても安心ね!

よくある質問 Q & A

<p>Q どのような場合に請求できるの?</p> <p>A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。</p>	<p>Q 出来高検査はあるの?</p> <p>A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。</p>
<p>Q 手続きは面倒じゃないの?</p> <p>A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。 ・保証申込書 ・前払金使途内訳明細書 ・発注者が発行する認定調査(写)</p>	<p>Q 保証料はどれくらいかかるの?</p> <p>A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。 一例 請負金額5,000万円の工事の場合 中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 6,500円</p>

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。

 西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橘通西二丁目4番20号(アーク宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX  **0120-553-835**

西日本建設業保証  <https://www.wjcs.net/>



建設業福祉共済団

<法定外労災補償制度>

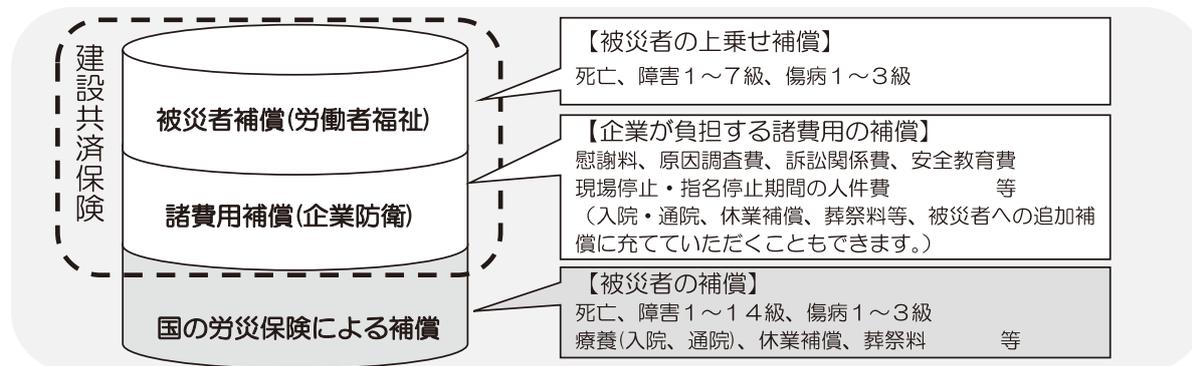
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします!

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円
(被災者補償保険金 500万円)
(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎0120-913-931

その他のお問い合わせ ☎03-3591-8451

URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/>



取扱機関
一般社団法人 宮崎県建設業協会
Tel 0985-22-7171

建設共済保険

検索

みんなですべてよう安心を。

労災上乗せ補償は

建設共済 保険

契約者に役立つ制度充実

掛金が魅力
手厚い補償
(5,000万円まで)

労働者と企業のリスクをカバー



「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

■ 取扱機関：(一社)宮崎県建設業協会
〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19
Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798



契約者と業界の発展のために

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索